

草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
令和 8 年度取組予定

1. 計画の概要（資料 3 再掲）

【目標】

平成 25 年度比で令和 12 年度に 50%以上のエネルギー起源 CO₂を削減すること

【計画期間】

令和 4 年度から令和 12 年度までの 9 年間

【対象範囲】

市管理施設において市が実施する事務事業

2. CO₂排出量削減に向けた具体的な取組

以下 4 つの方向性から CO₂排出削減に取り組んでいる。

	事務事業の取組	今年度の取組
①	施設の省エネ化の推進	・ 新築や改築時における LED 照明の導入
②	再生可能エネルギー等の利活用	・ 地域まちづくりセンター・小中学校への太陽光発電導入の推進 ・ 浄水場への自己託送による、ごみ発電余剰電力の利活用の継続
③	公用車による負荷の軽減	・ 公用車への電動車導入
④	事業活動における脱炭素対策の推進	・ KEMS におけるエコオフィス行動の推進

3. KEMS（草津市役所環境マネジメントシステム）

今年度のエコオフィス行動重点取組項目として、下記の重点取組項目の内容を、各所属内に掲示し、エコオフィス行動の取組を推進する。なお、全所属において取組可能かつ重要性が高いと思われる項目を選定している。

【令和 8 年度重点取組項目（案）】

1	事務手続きなどの簡素化により、不必要な様式や送付文を減らし、紙の使用量を抑える。
2	会議室やリフレッシュルームなど断続的に使用する箇所については、使用時のみ照明を利用する。
3	庁舎内において、上 2 階下 3 階以内の移動については、エレベータを使わず階段で移動する。

※ 昨年度の相互点検時の意見を踏まえて、草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の＜取組 4＞事業活動における脱炭素対策の推進の取組参考項目から抜粋して選定

4. 省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）

【努力目標】エネルギー消費原単位の前年度比増減率が、過去5年度平均で1%以上の低減

《市長部局》

対象施設等	エネルギー消費原単位の 増減率の推移(%)			
	R5	R6	R7	R8
市長部局	▲3.6	17.9	6.4	▲1.0

※平均は5年間の対前年度比を乗じた結果の累乗根から算出。

令和7年度は、草津市立プールの通年供用開始と、国スポ・障スポ等の大規模集客事業開催に伴うくさつシティアリーナの使用増加、各施設においての熱中症対策にともなう空調の稼働により、増減率が増加となっている。

このため、過去5年間で年平均1%以上低減するためには、計算上、令和8年度に▲20.6%低減する必要があるが、まずは▲1.0%を低減目安とし、各施設における省エネ努力を継続するとともに、事務事業編で定めた取組を計画的に進めることで、中長期的に目標達成をめざしていく。

《教育委員会部局》

対象施設等	エネルギー消費原単位の 増減率の推移(%)			
	R5	R6	R7	R8
教育委員会部局	▲2.2	1.4	2.8	▲1.0

※平均は5年間の対前年度比を乗じた結果の累乗根から算出。

令和7年度については、猛暑により気温の高い期間が長かったことで、小・中学校、その他施設において、空調の使用頻度および使用期間が長くなったことや、小・中学校の体育館等に整備した空調設備が本格的に稼働したことが増加の要因として挙げられる。

このため、過去5年度平均で1%以上低減するためには、計算上、令和8年度に▲5.8%低減する必要があるが、まずは▲1.0%低減を目標とし、各施設における省エネ努力を継続するとともに、事務事業編で定めた取組を計画的に進めることで中長期的に目標達成をめざしていく。

〈備考〉

令和8年度より、草津市立プールとくさつシティアリーナは、市長部局から教育委員会部局へ移管されたため、エネルギー消費原単位に対するその影響を見極めながら、両部局において省エネ努力を続けていく。